

平和憲法を守り、統一自治体選挙に勝利する特別決議

日本国憲法が施行されて76年を迎える。日本が平和国家として歩むことを決意した憲法前文の不戦の誓いは、世界各国との信頼を築く礎となってきた。しかし、政府与党によって、憲法の三原則である国民主権・平和主義・基本的人権の尊重の形骸化がすすみ、「新たな戦前」が作り出されようとしている。

22年12月に政府は、改正安全保障三文書を閣議決定した。これまで憲法第9条のもと「専守防衛」を国是としてきたが、敵基地攻撃能力の保有は、国の安全保障の根幹を大転換するものである。防衛費の増額や武器の輸出等についても国会の審議を軽視し、戦争のリスクを増大させるものであり、日米軍事一体化をさらにすすめようとしている。GDP2%以上となれば、世界第3位の軍事大国となる。防衛費を大幅に増額させることは、地域の軍事的緊張を高め、到底容認できない。

岸田首相は、「時代は早期改正を求めている」と繰り返し、任期満了の24年までの改憲をめざしている。今国会の憲法審査会では、改憲に前向きな政党が、緊急事態における国会議員の任期の延長について具体的な条文の作成に入ることを提案している。今後憲法第9条の改悪議論にすすむことも危惧される。物価の上昇、少子高齢化、貧困等多くの課題がある中、今必要なことは、「改憲」ありきの議論ではない。平和憲法にもとづき、政策を推進すべきである。

日教組は「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと「平和と民主主義」を運動の原点として、憲法・子どもの権利条約の理念にもとづき平和・人権・環境・共生を柱とした社会の実現をめざしてきた。平和憲法の危機的状況を看過せず、子どもたちに平和な未来をつながなければならない。そのためには政治の流れを変え、平和憲法を守っていく必要がある。地方から私たちの声を代弁してくれるより多くの議員が不可欠である。4月に行われる統一自治体選挙では、日政連自治体議員候補予定者全員の必勝にむけ、組織の総力をあげてとりくむ。

以上、決議する。

2023年3月17日
日本教職員組合 第166回中央委員会